

1 法律に基づく附属機関(R7.8.1時点)

No	局・区	所管課	附属機関等の名称	設置根拠 法律・条例・要綱等の名称 (条項)	設置年月日	設置目的
1	総務企画局	情報公開室	福岡市個人情報保護審議会	行政不服審査法第81条第1項及び福岡市個人情報の保護に関する法律施行条例第17条	H3.9.1	開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為の審査請求について調査審議すること。条例の改廃、個人情報の取扱いに関する運用上の細則又は特定個人情報保護評価について調査審議すること。
2	総務企画局	法制課	福岡市行政不服審査会	行政不服審査法第81条第1項	H28.8.26	不服申立て事件について、中立的な第三者機関である本審査会が、審査庁の判断の妥当性をチェックすることにより、手続きの公正性を確保するため。
3	財政局	財産管理課	福岡市土地利用審査会	国土利用計画法第39条第1項	S49.12.16	監視区域の指定等土地利用規制に関する事項を審議する。
4	市民局	課長(計画担当)	防災会議	災害対策基本法(第16条第1項)	S38.4.1	災害対策基本法に基づき地域防災計画を作成するほか、水防計画について調査審議する。
5	市民局	防災企画課	国民保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(第39条第1項)	H18.5.12	・市長の諮問に応じ、国民の保護に関する重要事項を審議する。 ・国民保護計画の作成や変更は協議会に諮問しなければならない。
6	こども未来局	こども政策課	福岡市こども・子育て審議会	児童福祉法第8条第3項 次世代育成支援対策推進法第21条第1項 子ども・若者育成支援推進法第19条第1項 子ども・子育て支援法第77条第1項 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(認定こども園法)第25条	H25.9.1	児童、妊産婦及び知的障がい者の福祉に関する事項等の調査審議、次世代育成支援対策の推進に関する協議等
7	こども未来局	こども健やか課	福岡市小児慢性特定疾病審査会	児童福祉法第19条の4第1項	H28.1.1	対象疾病の判定及び治療期間に関する検討等、小児慢性特定疾病の適正且つ円滑な実施を図るため
8	福祉局	政策推進課	福岡市保健福祉審議会	社会福祉法第7条1項 障害者基本法第36条第1項 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条第1項 福岡市保健福祉審議会条例第1条	H20.4.1	社会福祉に関すること、障がい者施策に関すること、精神保健及び精神障がい者福祉に関すること、その他市長が特に必要と認めることについて調査審議する。
9	福祉局	地域共生課	福岡市民生委員推薦会	民生委員法第5条第2項	S23.9.1	民生委員法に基づき市長に民生委員候補者を推薦する。
10	福祉局	介護保険課	福岡市介護認定審査会	介護保険法第14条	H11.7.27	福岡市の求めに応じ、要介護認定を受けようとする被保険者について、要介護状態区分等の審査判定を行い、その結果を市町村に通知することを目的とする。

1 法律に基づく附属機関(R7.8.1時点)

No	局・区	所管課	附属機関等の名称	設置根拠 法律・条例・要綱等の名称 (条項)	設置年月日	設置目的
11	福祉局	障がい在宅福祉課	福岡市障がい者介護給付費等認定審査会	障害者総合支援法第15条	H18.6.5	障害者総合支援法第16条第2項に基づき、障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給に関する障害支援区分の審査及び判定を行うことを目的とする。
12	福祉局	障がい在宅福祉課	福岡市障がい者等地域生活支援協議会	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項	H24.8.1	関係機関、関係団体及び障がい者若しくは障がい児(以下、「障がい者等」という。)の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者(以下、「関係機関等」という。)が相互の連携を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うもの。
13	保健医療局	保険年金課	福岡市国民健康保険運営協議会	国民健康保険法第11条	S35.3.6	国民健康保健事業の運営に関する重要事項を審議する。
14	保健医療局	病院事業課	地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会	地方独立行政法人法第11条第1項	H21.4.1	地方独立行政法人福岡市立病院機構に関する評価について市長に意見を述べる等の事務を行うため
15	保健医療局	感染症対策課	福岡市感染症診査協議会	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条	H19.4.1	感染症患者の入院の必要性及び入院期間の延長に関する必要な事項等を診査する。
16	保健医療局	精神保健福祉センター	福岡市精神医療審査会	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条	H8.4.1	精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確立するために、精神病院に入院している精神障がい者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行う。
17	保健医療局	精神保健・難病対策課	福岡市指定難病審査会	難病の患者に対する医療等に関する法律第8条第1項	H30.4.1	指定難病の症状の程度が厚生労働大臣が厚生科学審議会の意見を聴いて定める程度であるか否か、及びその治療状況その他の事情を勘案して政令で定める基準に該当するか否かの判定を行い、特定医療費(指定難病)医療費助成事業の適正且つ円滑な実施を図るため
18	住宅都市みどり局	都市計画課	福岡市都市計画審議会	都市計画法第77条の2第1項、第87条の2第11項	H12.4.1	都市計画に関する事項について審議する。
19	住宅都市みどり局	交通計画課	福岡市地域公共交通計画協議会	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「都市・地域総合交通戦略要綱」	R6.10.30	協議会は、交通に関わる様々な関係者が連携して取り組む施策について協議し、その施策の推進に係る連絡協議を行い、施策を持続的・発展的に展開することを目的とする。
20	住宅都市みどり局	建築指導課	福岡市建築審査会	建築基準法第78条第1項	S39.4.1	建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決の議決。また、建築基準法の施行に関する重要事項の調査、審議のため。

1 法律に基づく附属機関(R7.8.1時点)

No	局・区	所管課	附属機関等の名称	設置根拠 法律・条例・要綱等の名称 (条項)	設置年月日	設置目的
21	住宅都市みどり局	開発・盛土指導課	福岡市開発審査会	都市計画法第78条第1項	S47.4.1	都市計画法に規定する審査請求に対する裁決及び同法に規定された事項の議決。
22	住宅都市みどり局	SmartEAST基盤整備課	福岡広域都市計画事業貝塚駅周辺土地区画整理審議会	土地区画整理法第56条第1項	R3.8.1	換地計画、仮換地の指定に関する事項について審議する。
23	港湾空港局	総務課	博多港地方港湾審議会	港湾法第35条の2	S49.4.1	港湾法第35条の2に基づき、港湾に関する重要事項を調査審議する。